

第3回 介護予防・機能訓練指導員養成講座

現在、機能訓練指導員は介護サービス事業所および介護施設においては各種加算が取れるために必要性が高くなっております。この講習課程は厚生労働省に承認をいただいております。当講座において2日間12時間で機能訓練指導員として基本的な知識や技術を学ぶことができます。受講後にNPO介護予防研究会より修了認定証を発行します。

場所：Iビル（アイ・ビル）6階小会議室

〒491-0858 愛知県一宮市栄3丁目1番2号

JR東海道本線「尾張一宮駅」名古屋鉄道「名鉄一宮駅」下車

改札出て東へ徒歩1分

日時：1日目：2020年2月23日（日）

2日目：2020年3月22日（日）両日共に9：30～16：30（受付9：00～）

対象：柔整師・鍼灸師・マッサージ師・PT・OT・看護師など機能訓練指導員の対象者

費用：30,000円（税・テキスト・認定証等込）

H	講習課程（シラバス）8講座 12時間
2.5	介護保険制度ならびに障害者総合支援法に関する基本的理解
2	介護予防・日常生活支援総合事業に関する基本的理解
1.5	事業対象者、要支援介護に関する技術の基礎的な知識
1	基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習
1.5	身体機能評価論
1	機能訓練計画書に関する演習とアウトカム指標の設定
1	機能的トレーニングに関する演習
1.5	マシントレーニングに関する演習

■機能訓練認定鍼灸師コース（通信課程）

今後は上記コース修了の鍼灸師を対象とした6ヶ月間の実地研修も実施予定です。

研修修了後、実務経験証明書・修了認定証を発行します。このコース受講後に機能訓練指導員として初めて勤務することができます。詳細については当日お伝えします。

お問い合わせ先：NPO介護予防研究会 東海・北陸支部（有限会社ケア・ネット21事務局内）

〒490-1323 稲沢市平和町下起中93

FAX：0567-46-4147 Mail：chalo@imart.or.jp

介護予防・機能訓練指導員養成講座申込用紙

氏名 フリガナ	携帯電話	
	有資格名	
〒		

申し込みFAX番号 0567-46-4147